令和8年度　　江戸川区立西葛西小学校『特別の教科　道徳』教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
東京都・江戸川区の教育目標

学校の教育目標
1. 考える子
2. 心豊かな子
3. たくましい子

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
1. 豊かな心情と生命尊重の態度を育成する。
2. 人間尊重の精神をもつとともに、主体的に判断し、行動できる児童を育成する。
3. 豊かな体験活動や生活経験を通して「人とかかわる力」を育成する。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
基本的な生活習慣を身に付け、善悪の判断を行うことができる児童を育成する。

第3学年及び第4学年
友達や家族との関わりに対して思いやりをもって接し、命を大切にできる児童を育成する。

第5学年及び第6学年
よりよく生きる喜びを感じ、自立的で責任ある行動ができる児童を育成する。

各教科

国語
正しく美しい言語感覚を養い、豊かな情操を育てる。

社会
地域や日本、国際社会の理解から、よりよい社会の形成者として生きる態度を育てる。

算数
見通しや筋道を立てて考え表現する能力を育て、生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

理科
科学的な見方を養い、自然に親しもうとする態度を育てる。

生活
具体的な活動や体験を通して社会や自然に関わることにより、自立への基礎を養う。

音楽
音楽を愛好する心情と豊かな情操を養う。

図画工作
造形的な表現の喜びを味わわせ、豊かな情操を養う。

家庭
家族の一員としての役割を認識し、家庭生活をよりよくする態度を育てる。

体育
健康や安全に留意し、友達と協力しながら最後まで努力しようとする態度を育てる。

外国語
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，言語活動を通してコミュニケーション基礎を養う。

読書科
様々な本を読書することを通して、自己の生き方と関連させ、豊かな情操を育てる。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
【A】善悪の判断　【B】友情、信頼
【C】規則の尊重　【D】自然愛護
2年
【A】希望と勇気　【B】親切、思いやり
【C】公正、公平　【D】生命の尊さ
3年
【A】節度、節制　【B】親切、思いやり
【C】公正、公平　【D】生命の尊さ
4年
【A】節度、節制　【B】友情、信頼
【C】家族愛　　【D】生命の尊さ
5年
【A】希望と勇気　【B】友情、信頼
【C】伝統と文化の尊重
【D】よりよく生きる喜び
6年
【A】自由と責任　【B】友情、信頼
【C】国際理解　　【D】よりよく生きる喜び

指導方針
・ねらいに照らして、児童一人一人が自己を見つめ直す。
・人間としての在り方・生き方の基盤となる道徳的価値についての気付きと実践力を養う。

指導の工夫
・豊かな体験活動を通して、児童一人一人の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
・「特別の教科　道徳」の時間や学校行事、学級活動を通して、いじめ問題や人権問題の解決に取り組む。
・学年や異年齢による交流や集会活動を計画し、実践を通して児童相互の心の触れ合い、関わり合いを深め、人間関係を豊かにする。

外国語活動

・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

総合的な学習の時間

・自ら課題を見付け、主体的に判断し、よりよく解決する力を育てる。
・学びや考え方を身に付け、自分の生き方を考えることができるような児童を育成する。
・課題を追究し、体験的な活動を通して実践的な態度を育てる。

特別活動

学級活動　計画、実践を通してお互いのよさを認め合い、高め合う自主的、実践的な態度を養う。

児童会活動　集会活動を行い、児童相互の人間関係を深める。

クラブ活動　異学年齢活動を行い、児童相互の人間関係を深める。

学校行事　学校行事を通して、集団の一員としての自覚を深めながら社会性を高める。

生活指導
毎月の生活目標を定め、全校で基本的な生活習慣の定着を図り、規範意識を高めていく。

環境整備
各学級の実態に応じて掲示を工夫し、校内で情報共有しながら整備していく。

家庭・地域との連携
道徳授業地区公開講座や意見交換会を通して、道徳教育への理解と協力を呼びかける。

推進体制
道徳教育推進教師を中心として、全教職員が連携して児童の豊かな心を育む。